

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
豊富な森林資源を活用するむらづくり計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
高知県及び高知県大川村
- 3 地域再生計画の区域
高知県土佐郡大川村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

高知県大川村は、高知県の最北端に位置し、全域が四国山地の中にあって標高1,000m以上の山岳に囲まれ、東西17km、南北8kmの長方形をなし、村のほぼ中央部を一級河川吉野川が流れ、西日本最大の貯水量である、四国の水がめ早明浦ダムの水源地である。

総面積は95.27km²であり、そのうち約95%を山林が占め、耕地面積はわずか5%と狭く大部分が急傾斜地であり居住地高度も350m～700mと高く典型的な溪谷型の山村である。

気候は県内では比較的低湿な地帯とされており、平均気温14℃で、積雪量は10cm～20cm程度、年間降水量は2,500mm～3,000mmと多く、低地との寒暖差を活かした農産物の生育や、自然環境を活かした和牛・地鶏の畜産業等に取り組むが、耕地は山腹斜面に散在していることから大規模化や耕地造成のコスト増等阻害要因となっている。

人口に関しては、昭和35年に4,114人いた人口をピークに、早明浦ダムの建設に伴う中心集落の水没と、主要産業であった白滝鉱山の閉山が同時期に重なり、昭和40年の3,212人から昭和50年の933人と10年間で約70%、2,279人の人口が減少するという急激な過疎化の進行を経験している。

その後人口減少は35年以上続き、平成の大合併により他小村が合併されたため、平成22年～令和2年までの10年間、日本に約1,700ある自治体の中で離島を除き最も人口の少なかった自治体となり、令和2年国勢調査における人口は366人で現在は下から2番目に脱却している。

一方近年においては様々な取り組み成果が表れつつあり、人口に占める65歳以上割合が平成26年45%から令和6年43%と2%改善、20歳～49歳の割合が平成22年23.1%から令和2年24.6%と1.5%改善、0～19歳人口は平成22年42人から令和2年52人と10人増、平成25年から令和4年の10年間で23人の新生児が生まれ、平成30年と令和元年には出生率が高知縣市町村別で1位(2018年15%)。人口に占める0～15歳の割合が高知県平均より高い約12%、平成26年度～令和5年度の10年間でU/Iターン移住者数が約120人(内20歳代42%、0～39歳73%)といった結果が出ている。

4-2 地域の課題

大川村の産業は、農業、畜産業、林業の一次産業により支えられており、中でも森林率95%であることから、木材産業の振興が地域経済発展の鍵となっている。

林業は、昭和55年頃をピークに販売単価の下落傾向が続いており、ピーク時のスギ48,100円/m³、ヒノキ88,100円/m³と比べると、約4分の1の価格まで落ち込んでいる。

また、山林所有者の高齢化・世代交代や人口減少（680人(平成7年)→366人(令和2年)）などによる境界の保全と施業管理の不能化、未登記による所有者探索の困難化、作業道などの生産基盤整備の遅れ、間伐の遅れによる木材資源の未成熟や劣化など課題が山積していることで、森林が荒廃し保水力等公益的機能の低下を招いている。

こうした課題に加え、林齢が40～60年の標準伐期齢を迎えた森林が全体の47%、林齢が61年以上と伐期超過した森林が47%と、合わせて94%の森林において伐採が望ましい状況を迎えており、素材生産量についても、平成25年の4,638m³から令和5年には9,756m³(大川村森林組合総会資料抜粋)と、機械化及びデジタル技術の活用によるスマート林業の推進等により10年間で素材生産量は2.1倍に増加しているにも関わらず、上記課題によりさらなる伐採施業が求められている状況がある。

今後さらなる効率化による素材生産量の増加を実現していくに当たり、主要搬出道である村道において大型車両による通行を容易にするための道路改良工事及び、奥地・急傾斜地であることから路網整備が未実施でありながら豊富な森林資源を擁する地域において、高規格未舗装林道を新規開設することにより、出材搬出効率をさらに高めていくことが急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により村道と林道を一体的に整備することにより、出材搬出効率をさらに高めることとなり、木材生産量をさらに増加し、伐期を迎えた森林の施業が進むことで、結果的に森林の公益的機能発揮に繋げていく。

森林の施業量が増加することは林業従事者の雇用の安定化や林業事業体の経営改善に繋がり、林業従事者の確保が図られる。

関連して、森林施業の課題となる、未登記による所有者特定の困難さを解消するため、森林経営管理法に基づく意向調査を村が実施することで森林情報の整備を並行して推進することとなり、地域全体として村人口減少の鈍化を目指すものである。

施業の現場に当たっては、高性能林業機械及びICT機器の導入を近年進めてきており、事前調査測量のためのドローンや苗木等資材運搬時の大型ドローンの活用、高性能林業機械を活用した作業時の肉体負担低減及び施業効率を改善して木材生産を行い、下流域の水源地としての役割や地球温暖化防止を担うCO₂の調整機能等、森林の持つ水源かん養等の公益的機能の向上及び林業の振興を図り、ひいては地域の活性化を図る。

(目標1) 木材生産量の増加

9,756m³ (令和5年度) → 10,500m³ (令和11年度)

(目標2) 林業従事者の確保

- 7人（令和6年度）→ 8人（令和11年度）
 （目標3）森林経営管理意向調査の推進
 4/16集落（令和5年度）→ 10/16集落（令和11年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

県道本川大杉線が地域の基幹道路であり、接続する村唯一の1級村道である村道小北川線の道路改良を推進することにより、大型車での通行を容易にする利便性の高い道路網の整備を図る。

豊富な森林資源を活用し、間伐・皆伐・造林等の森林整備を効率的に行うためには、基盤となる林道の整備が必須であり、林道の整備が遅れていながら豊富な森林資源を擁する山間奥地に地方創生整備推進交付金により、村道小北川線に接続する林道寒風大座礼東線の開設延伸を行うことで効率的な木材搬出道路網を構築し、大型車による木材搬出を可能とする。

それによって、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで木材生産量を向上させ、林業の振興を図っていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・村道 道路法に規定する村道に認定済み。（ ）内は認定年月日。
 小北川線 （昭和57年11月15日）
- ・林道 森林法による^{れいほくによどちいきしんりんけいかくしょ}嶺北仁淀地域森林計画書(令和5年12月策定)に路線記載。
^{かんふうおおざれひがしせん}寒風大座礼東線

[施設の種類] [事業主体]

- ・村道 大川村
- ・林道 高知県

[事業区域]

- ・高知県土佐郡大川村の全域

[事業期間]

- ・村道 令和7年度～令和11年度
- ・林道 令和7年度～令和11年度

[整備量及び事業費]

- ・村道 0.10 km、林道 1.5 km
- ・総事業費 870,000 千円（うち交付金 535,000 千円）
 - 村道 70,000 千円（うち交付金 35,000 千円）
 - 林道 800,000 千円（うち交付金 500,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
指標 1 木材生産量の増加(m ³)	9,756	9,910	10,070	10,180	10,340	10,500
指標 2 林業従事者の確保	7人	7人	7人	7人	7人	8人
指標 3 森林経営管理意向調査 実施集落数	4/16	5/16	6/16	7/16	8/16	10/16

毎年度終了後に大川村が必要な聞き取り調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

村道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて効率的かつ効果的に林業の振興といった地域再生の目標達成ができ、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

(デジタル社会形成への寄与)

ICT を活用した間伐・皆伐・造林等森林施業の推進により、林業のコスト縮減や作業の効率化を実践し、作業時の肉体的負担を低減しながら効率化を図っていく。

具体的には施業前の測量等作業におけるドローンによる調査測量業務の実施や、急傾斜地での資機材運搬・架線集材設備敷設において大型ドローンによる運搬を行い、施業時にも高性能林業機械を活用することでスマート林業体制を構築することとしており、デジタル社会の形成に寄与する事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊富な森林自然を活用するむらづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林整備事業

内 容 切り捨て間伐に対する経費の一部補助や、林業従事者の新規雇用に対して、人材育成に係る費用の一部補助、他に機械購入や造林等の補助金の上乗せをする取組を実施し、森林の持つ公益的機能の向上及び林業の振興を図る。

実施主体 大川村

実施期間 令和7年4月～令和12年3月

(2) 森林経営管理意向調査

内 容 零細・未登記による所有者特定の困難さを抱える村内の森林において、森林経営管理法に基づく意向調査業務を推進することにより森林情報の整備を進め、円滑な施業準備及び放置森林の解消を図る。

実施主体 大川村
 実施期間 令和7年4月～令和12年3月

6 計画期間
 令和7年度～令和11年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に大川村が必要な聞き取り調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、大川村の基礎データである村勢要覧等を用い、中間評価、事後評価の際には、地域住民の意見の調査から各目標値の集計を行うこと等により、事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和5年度 (基準年度)	令和9年度 (中間年度)	令和11年度 (最終目標)
目標1 木材生産量の増加	9,756 m ³	10,180 m ³	10,500 m ³
目標2 林業従事者の確保	7人	7人	8人
目標3 森林経営管理意向調査実施集落数	4/16 集落	7/16 集落	10/16 集落

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
木材生産量の増加	大川村森林組合総会資料
林業従事者の確保	大川村森林組合総会資料
森林経営管理意向調査実施集落数	大川村林業所管課資料

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(大川村のホームページ)の利用、その他広報により公表する。